

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

生涯現役で住み続けられる農山村地域再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、西都市、宮崎県児湯郡西米良村

3. 地域再生計画の区域

西都市及び宮崎県児湯郡西米良村の全域

4. 地域再生計画の目標

本地区は、宮崎県のほぼ中心部に位置し、人口 34,085 人、総面積 710.12km²のうち、84 %を急峻な山林が占めており、豊かな水と緑の自然に恵まれた農林業を基幹産業とした地域である。中央部には、九州中央山地国定公園の中心をなす名峰市房山、石堂山をはじめとした山々を源とする清流一ツ瀬川が流れ、山紫水明に溢れた自然景観に囲まれている。また、西都市街地西方の台地には日本最大の古墳群として有名な特別史跡西都原古墳群が、南方には史跡として国の文化財に指定された都於郡城址があり、また重要無形文化財に指定されている銀鏡神楽、天然記念物である有楽椿等、地区内各地には数多くの伝承地が存在し、古来から続くロマンに溢れた地区である。

しかし、人口は昭和 35 年をピークに減少し、少子高齢化の急速な進行、特に山間部の農山村では過疎・高齢化が進んでおり、農林業の担い手の高齢化や後継者不足による放置森林の増加、米価・木材価格の低迷による生産環境の悪化、集落間を結ぶ道路の未整備による地域間交流の希薄など様々な問題が、ますます農山村部からの人口流出に拍車を掛けている。

また、観光入込客も長引く景気低迷等により平成 10 年度をピークに減少傾向にあるなかで、近年は、観光客のニーズも多様化しており、従来の物見遊山のスタイルから、地域住民との交流による地域の自然・文化・芸能等にふれる体験交流型観光への比重が高まっている。今後は、自然や歴史・文化などの地域資源を活かし、観光客等にとって魅力ある観光交流を展開することが必要となっている。

このような中、西都地区においては西都原古墳群及びその周辺地域整備事業により全般的な整備が完了し、西都原ガイダンスセンター及び県立西都原考古博物館が開館するなど、観光の拠点となる施設が充実し、また、西米良地区では、小川城址公園内の「作小屋」や「癒しの森」、日本棚田百選に選ばれた竹原・上米良地区の美しい棚田、年間 11 万人が訪れる「西米良温泉（ゆた〜と）」などの施設が充実した。

そこで、本地区に点在している古代から受け継がれた文化施設や九州中央山地から広がる豊かな自然景観等、数多くの魅力ある観光資源をつないだ観光ルートづくりに

よって、地域住民との交流や、地域の自然・農業・文化等に触れる体験交流型観光のひとつであるグリーンツーリズムに取り組み、滞在型の観光客を誘致できる体制の整備に努め、これまでの通過型観光からの移行を図る必要がある。

さらに、本地域の84%（599km²）を占める森林の多くは今後伐期を迎えるが、近年の外材の輸入増加等により、長期にわたる材価の低迷や過疎化・高齢化の進行、後継者不足などから管理の行き届かない森林も増加する等課題を抱えている。そのため、林内路網を整備し、林業作業効率や林業経営意欲の向上を図り、また、山間部集落間の交流促進による地域の活性化を目指す。

（目標1）間伐面積の増加

344 ha（平成20年度実績）→ 372 ha（平成26年度）

（目標2）市道及び林道整備による観光施設への流入人口の増

年間1,323,612人（平成20年度実績）→年間1,333,800人（平成26年度）

（目標3）グリーンツーリズムによる体験交流型観光施設の増

農家民泊施設（西都市）の増加 8戸（平成20年度実績）

→10戸（平成26年度）

（目標4）西米良型ワーキングホリデーによる体験交流型観光施設の増

農家民泊施設（西米良村）の増加 8戸（平成20年度実績）

→10戸（平成26年度）

5. 目標を達成するために行う事業

（5-1）全体の概要

本地区では、今後伐期を迎える森林が多くなることから、積極的な除間伐などの育林事業の推進が必要である。そこで、現在取り組んでいる林道「銀鏡・小川線」、「長谷・児原線」の早期整備を行い、路網ネットワークを形成することにより、木材搬出や保育経費の軽減及び林業従事者の施業環境の改善を図ることで、林業施業の効率化を目指す。

また、「上米良・大平線」の改良・舗装を行い、熊本県側との路網ネットワークを形成するとともに、観光資源や施設へのアクセス道を整備し、都市との交流を図る。

さらに、市道「寺ノ下・河久保線」の改良を行うことにより、新たに開通した東九州自動車道や広域農道へのアクセス改善や農産物流通の機能強化を図る。

これらの市道・林道整備と地区内に点在する銀鏡地区（銀鏡神楽）、尾八重地区（有楽椿の里）、小川地区（小川城址公園）、「森の巨人たち100選」に選ばれている吹山のコウヤマキ等、貴重な文化遺産や史跡、自然等の観光資源を活用するための広域観光ルートとして整備し、県内の天孫降臨の地を結ぶ「ひむか神話街道」とのネットワークにより、周遊型、滞在型観光ルートとして、都市と山村との交流の促進を図るとともに、これらの山間部を縦横につなぐ路網整備によって、国県道が被災した時の代替えルートとしての機能を高める。

（5-2）法第5章の特別措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道「寺ノ下・河久保線」
道路法に規定する市道に平成 59 年 3 月 31 日認定済み
- ・林道「銀鏡・小川線」
森林法による一ツ瀬川地域森林計画（平成 19 年樹立）に路線を記載
- ・林道「長谷・児原線」
森林法による一ツ瀬川地域森林計画（平成 19 年樹立）に路線を記載
- ・林道「上米良・大平線」
森林法による一ツ瀬川地域森林計画（平成 19 年樹立）に路線を記載

[施設の種類の種類（事業区域）、実施主体]

- | | |
|---------------|----------|
| ・市道（西都市） | 西都市 |
| ・林道（西都市、西米良村） | 宮崎県、西米良村 |

[事業期間]

- ・市道（平成 23 ～ 24 年度）、 林道（平成 22 ～ 26 年度）

[整備量及び事業費]

- | | | | |
|-------|--------------|--------|-------------|
| ・市道 | 560 m、 | 林道 | 10,613 m |
| ・総事業費 | 1,063,642 千円 | （うち交付金 | 531,821 千円） |
| 市道 | 49,000 千円 | （うち交付金 | 24,500 千円） |
| 林道 | 1,014,642 千円 | （うち交付金 | 507,321 千円） |

（5－3）その他の事業

地域再生法に基づく特別の措置を活用するほか、目標を達成するために、第三次西都市総合計画及び第四次西米良村長期総合計画に従い、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

（1）道路網の整備

本地区において市道・林道は集落間を結ぶ主要道路であり、また、拠点施設（医療機関・行政機関等）と周辺集落は主に国県道により結ばれているが、災害時にこれらの主要道路が被災し、孤立することを防ぐため、代替ルートとして整備を行うとともに、観光資源へのアクセス道路としても改良事業等に取り組み、道路網の整備を行う。

（2）農山村の振興

①農業の振興

農業後継者の育成・確保と就農しやすい環境を作り、認定農業者の拡大・

推進を図る。また、農作業の受委託組織や集落ぐるみで営農を担う集落営農組織を育成し、その法人化を推進するとともに、産地間競争に対応するため、効率的な長距離輸送システムを確立し、輸送コストの削減を図ることで付加価値のある商品性の高い加工品の開発を推進する。

②林業の振興

林業作業効率の向上のため、幹線となる林道を補完する作業道の整備を進め、既設の作業道についても適切な維持管理を行い、路網ネットワークの整備による効率的な森林整備と低コスト林業の推進を図る。

林業従事者の育成に当たっては、各種林業技術研修への参加や資格取得に対する支援を行い、林業における技術・技能の向上を図る。

(3) 都市・農山村交流

地域に根づいた伝統文化の保存・継承と振興を図り、各団体との連携を密にしながら、支援や育成指導に努めるとともに、「グリーンツーリズム活動」・「西米良型ワーキングホリデー制度」による農作業体験、山開き等のイベント開催などを通じて、滞在型の観光客の誘引を図る。

また、観光協会と連携した観光PR活動、新聞やテレビ・雑誌等のマスメディアを活用した積極的な取材協力等を実施し、当地区の観光地としてのPRとイメージアップを行い、ホームページ上に最新の観光案内やイベント情報を掲載し、積極的な観光情報の提供に努め、都市との交流を図る。

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、西都市及び西米良村において進捗状況確認調査、地元住民への聞き取り調査などを行い計画期間中の現状を把握するとともに、計画終了後に計画策定主体が事後評価・公表を行い、目標の達成状況、改善すべき事項等の検討を行うものとする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事業

特になし